

## 第5回紀の川市長期総合計画本部会議 要旨

日 時 平成29年5月1日（月）  
庁議終了後（9:00～10:05）

場 所 紀の川市役所 本館3階 庁議室

構成員：林副市長（本部長）、貴志教育長（副本部長）、  
西川市長公室長、森本企画部長、金岡総務部長、中浴危機管理部長、尾上市民部長、吉川地域振興部長、上村保健福祉部長、神徳農林商工部長、前田建設部長、溝上水道部長、稲垣教育部長、榎本議会事務局長、中野農業委員会事務局長、宮楠土地開発公社局長、浅野会計管理者（欠席）

### 1. 開 会

### 2. 本部長あいさつ

「新たな長期総合計画」の策定について、昨年度は4回の本部会議を開催し、策定方針に基づき、市民アンケートやワークショップ、内部での現行計画の検証作業など、紀の川市の現状把握を中心に実施してきた。今年度は、それら多くの意見や情報をベースに本格的に長期総合計画の基本構想、基本計画の策定作業に取り掛かる。

各部長をはじめ職員には、通常業務に加えて長期総合計画の策定作業に協力いただく機会が多くなるが、本部会議を筆頭に全職員が一丸となり「今後10年の紀の川市の行政運営の指針となる計画づくり」を進める必要があるので、部内への周知と策定作業への協力をお願いしたい。

議事に入る前に「長期総合計画の策定体制」と今後のスケジュールについて、事務局から説明

#### 【事務局 説明】

- 「長期総合計画策定体制図（H29.4.1）」
- 「長期総合計画審議会の全体スケジュール」で説明

#### 【質疑なし】

### 3. 議事

(1) 第1回紀の川市ワークショップの実施報告について【資料1】

【事務局 別添資料1で説明】

- 3月12日に開催した第1回市民ワークショップの概要を説明

【質疑なし】

(2) 序論及び基本構想（素案）について【資料2】

【事務局 別添資料2で説明】

- 序論および基本構想部分の構成について、前回の本部会議において提案した内容から「序論」部分の「第2章 計画の背景」について、(1) 紀の川市の魅力、現状と特性 (2) 取り巻く環境の変化 から、(1) 紀の川市の魅力 (2) 社会環境の変化 (3) 紀の川市の現状と課題とし、紀の川市の魅力(特性)と社会潮流(外部環境)を踏まえたうえで、第2次長期総合計画で対応すべき課題を整理し、記載しており、それ以外は変更ない旨説明。
- 「序論」部分「第1章 計画の概要」の「(1) 計画策定の趣旨」、「(2) 計画策定の視点」、「(3) 計画の構成と期間」について説明。
- 「序論」部分「第2章 計画の背景」の「(1) 紀の川市の魅力」、「(2) 社会環境の変化」、「(3) 紀の川市の現状と課題」について説明(具体的に実施した検証作業に基づく分析結果は、【資料2 参考資料】として、主なものを取りまとめている旨説明)。
- 「基本構想」部分「第1章 将来都市像とまちづくりの目標」の「(1) 紀の川市の将来像」について、多くの時間と過程、多くの参加者からの意見を基に、市を取り巻く環境の変化や社会潮流を考慮し、次のステージに向かうための指針となる新たな長期総合計画の【将来像】として、「人が行き交い 自然の恵みあふれる 住みよいまち 紀の川市」を事務局案として提案し、将来像(構成する各フレーズ)に込められた想いについても説明。
- 「(2) まちづくりの目標」については、将来像と計画の体系決定後、各政策目標を整理し文章化(具体的には、次回の市民ワークショップにおいて、市民参画のもと5つの政策目標のキャッチフレーズのアイデアをいただき、策定作業班による磨き上げを行い設定)する予定。
- 「(3) 計画の体系」については、将来像を実現するための計画体系として、【社会的背景】、【紀の川市の現状】、重点施策として推進している【総合戦略の基本目標】、【将来像の各フレーズに詰まった想い】を勘案し、【資料2 参考資料】の計画体系とまち

づくりの目標設定の考え方に基づき、“構成する5つの分野”を設定している旨を説明。

- 「(4) 基本構想の推進にあたって」について、紀の川市の共通の認識(テーマ)として、①市民と行政の協働のまちづくり ②地域活力の維持(紀の川市まち・ひと・しごと創生)に向けた取り組み ③効率的で効果的な行政経営の“3つの視点(考え方)を共通のテーマ”に組織横断的、施策横断的、複数の施策が協調し重点的に取り組み、将来像の実現を目指す旨を説明。
- 「基本構想」部分「第2章 将来人口」「(1) 社人研人口推計結果」については、国立社会保障・人口問題研究所の推計結果を掲載し、「(2) 目標人口」については、平成27年度に設定した「紀の川市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン」における将来展望人口の推計値を用い、計画期間の最終年度である平成38年度の目標人口を「約6万人」として設定している旨を説明。
- 「基本構想」部分「第3章 土地利用構想」については、第2次長期総合計画策定後、新たな基本構想に即した次期都市計画マスタープランにおいて土地利用構想を定めることとし、第2次長期総合計画の基本構想部分に土地利用構想を掲載しない方向で提案。

#### 【質疑応答】

(西川市長公室長)

「基本構想」部分「第1章 将来都市像とまちづくりの目標」の「(3) 計画の体系」について、【資料2 参考資料】の「第2次長期総合計画基本構想における計画体系とまちづくりの目標設定のロジック」(最後から2ページ目)の【社会背景】の番号①～⑤、【紀の川市の現状】の番号①～⑤、【総合戦略の基本目標】の番号①～④、【将来像の各フレーズに詰まった想い】の番号①～③それぞれについては、番号が連動しているのか？

また、【資料2 参考資料】の最終ページの④「都市基盤・生活環境」の分野設定における考え方【社会的背景】地球レベルでの環境問題の深刻化の(番外)とは？

【資料2 参考資料】のタイトル目標設定の“ロジック”について、一般的に分かり難いため“考え方”とすべきでは？

(事務局)

【資料2 参考資料】の最後から2ページ目におけるそれぞれの番号は連動していません。

また、【資料2 参考資料】の最終ページの④「都市基盤・生活環境」の分野設定における考え方【社会的背景】地球レベルでの環境問題の深刻化については、(番外)でなく④に修正します。

【資料2 参考資料】のタイトル目標設定の“ロジック”についても“考え方”に修正します。

(3) 第2回紀の川市ワークショップ、策定作業班ワークショップの開催について【資料3】

【事務局 別添資料3で説明】

- 5月28日(日)開催予定の「第2回紀の川市ワークショップ」の概要を説明
- 5月31日(水)開催予定の「策定作業班ワークショップ」の概要説明と策定作業班(班員)の参画と協力について依頼

【質疑なし】

(4) 現行計画の検証作業について【資料4】

【事務局 別添資料4で説明】

- 5月9日(火)開催予定の「第5回紀の川市長期総合計画審議会」(分科会)において、現行計画の基本施策ごとの課題抽出について、本資料を追加提案し、実施する旨を説明

【質疑なし】

(5) 各基本施策を取り巻く環境の整理について【資料5】

【事務局 別添資料5で説明】

- 3月23日開催の「第3回策定作業班ワークショップ」において実施した、各基本施策を取り巻く環境の整理について、本資料により、策定作業班の協力をいただき、全ての基本施策を対象に実施する旨の説明と協力を依頼。

【質疑なし】

(6) その他

【事務局】

第6回本部会議について、6月庁議終了後に開催したい旨を説明